

勧誘方針

当社は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、当社の勧誘方針を次の通り定め、適正な金融商品の販売活動に努めます。

1. 各種の法令等を遵守し、適正な勧誘・販売に努めます。

- ・ 保険業法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律およびその他の関係法令等を遵守します。
- ・ お客さまへの勧誘を適切に行うために必要な社内の管理体制を整備するとともに、役員および従業員に対して十分なコンプライアンス教育、研修に取り組みます。
- ・ お客さまに関する情報は、当社で定めたプライバシーポリシーに則り、適切な管理・取扱いを行います。
- ・ 保険金の不正取得を防止する観点から、適正な保険商品の勧誘・販売に努めます。

特に満年齢が 15 歳未満の方を被保険者とする保険契約については、適正な保険金額の設定に注意を払うなど、保険金の不正取得防止に努めます。

2. お客さまのご意向と実情に応じた勧誘・販売に努めます。

- ・ お客さまのご意向を把握するとともに、商品やサービス等に関するお客様の知識、経験、財産の状況および購入目的等を十分に勘案し、お客さまのご意向と実情に沿った商品をご選択いただけるよう、保険商品やサービスの説明を通じて適切に情報をご提供するよう努めます。
- ・ 保険商品やサービス等のご説明にあたり、お客様と直接対面しない保険商品販売を行う場合も含め、販売形態に応じ、お客さまにわかりやすい説明となるよう工夫します。また、ご高齢のお客様には、より丁寧にご説明するなどご理解いただきやすいものとなるように努めます。
- ・ お客さまのご迷惑とならない時間帯・場所・方法により、適切に保険商品やサービス等のご案内を行うよう努めます。

3. お客さまにご満足いただけるサービスの提供に努めます。

- ・ お客さまからのお問い合わせには、迅速、的確、丁寧に対応するよう努めます。
- ・ 保険事故が発生した場合は、保険金等のご請求についてわかりやすく丁寧にご案内し、迅速かつ適切に処理するよう努めます。
- ・ お客さまの様々なご意見等を収集し、その後の保険商品販売に反映するよう努めます。
- ・ 個人・中小企業・大企業それぞれのセグメントのお客様ニーズに対する理解を深め、リスクを認識し事前に予防するための『アクティブケア（一歩先の心遣い）』のコンセプトに基づくサービスの提供に努めます。

権限明示

当社は、エイチ・エス損害との委託契約に基づき、保険契約の締結の代理業務を行っています。

損害保険募集代理店

九州産交ツーリズム株式会社

〒860-0806 熊本市中央区花畠町4番3号

太陽生命熊本ビル9階

TEL: 096-325-8239